

青森県東北町（国内 24 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 8 年 4 月 22 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 23 万羽）

発生家きん舎の構造：開放鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（2 階建て直立 6 段ケージ 8 列、通路 5 本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は中山間地に位置し、雑木林や雑草地に囲まれていた。当該地域は冬～春にかけて風が強く、4 月 21 日、22 日は暴風警報が発令されており、かなり強い風が吹き荒れていた。
- ② 農場周辺には池が点在していたが、1 km 以内の 5 か所にはカモ類は確認されなかった。南西 1.4 km の池でマガモ 2 羽、南西 2.4 km の池でカルガモ 2 羽、コガモ 5 羽を確認した。農場の堆肥舎に接する樹林および上空では、ハシブトガラス 15 羽を確認した。
- ③ 衛生管理区域内に、鶏舎 8 棟、集卵所、堆肥舎、鶏糞置き場、資材倉庫 4 棟に加え、使用していない建屋が数棟あった。衛生管理区域外の農場敷地内には農場事務所があった。
- ④ 鶏舎は全て同じ構造であり、西側に 4 棟（南側から 2 号舎～5 号舎）、東側に 4 棟（南側から 6 号舎～9 号舎）配置されていた。集卵ベルトは、西側では 5 号舎から 2 号舎、東側では 9 号舎から 6 号舎に向けて搬送され、それぞれ集卵室に集約される構造であった。除糞ベルトは、西側では 2 号舎から 5 号舎、東側では 6 号舎から 9 号舎に向けて搬送され、それぞれ 5 号舎及び 9 号舎脇にある鶏糞搬出口から搬出される構造であった。集卵ベルト及び除糞ベルトにおいて、鶏舎間に開口部はなかった。
- ⑤ 昨年末の地震と降雪の影響で、2 号舎と 4 号舎～7 号舎において、ケージ下の除糞ベルトが故障しており、鶏糞が堆積していた。また、屋根や壁にも地震と降雪による破損が確認された。
- ⑥ 1 鶏舎には、導入元と品種が異なるが、ほぼ同日齢の鶏が飼養されており、各ケージには、同種同日齢の鶏が 4～7 羽程度飼育されていた。
- ⑦ 開放鶏舎であり、平側の壁面は亀甲金網（3 cm 程度）とロールカーテンで構成されていた。換気は、ロールカーテンの手動開閉に加え、モニターで行われていた。
- ⑧ 通常は、全 8 棟のうち同時に最大 6 棟を稼働させ、2 棟は導入前の空舎期間としていたとのことだが、地震と降雪により除糞ベルトが故障している鶏舎の鶏を暫定的に空舎期間中の鶏舎に移動させたとのこと、調査時は通常のローテーションが崩れ、8 棟全てで鶏が飼養されていた。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 通報時、発生鶏舎（2 号舎）では 411 日齢及び 414 日齢の鶏が約 4.5 万羽飼養されていた。
- ② 死亡鳥の確認は、毎朝、各鶏舎の担当者が実施していた。その結果は、まず日報として記録され、日曜日に飼養衛生管理者がまとめて入力しているとのこと。
- ③ 2 号舎の死亡羽数の推移は、4 月 15 日 8 羽、16 日 45 羽、17 日 72 羽、18 日 88 羽、19 日 284 羽、20 日 533 羽とのこと。これらの死亡鶏は、主に鶏舎の東側出入口からみて奥側の 1/3 ほどで確認され、1 ケージあたり 1～2 羽の死亡だったとのこと。16 日以前は沈鬱等の症状や普段とは異なる様子は見られなかったとのことだが、農

場全体としては、除糞ベルトの故障に伴う鶏舎移動等のストレスにより、年明け以降、産卵率の低下や死亡羽数の増加が見られていたとのこと。

- ④ 農場の飼養衛生管理者は、4月16日から4月19日まで不在であり、4月20日夕方に上記の報告を受け、翌日家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、19日までに出勤していた従業員の中で、この通報の義務を認識している者はいなかったとのこと。
- ⑤ 調査時、発生鶏舎の東側出入口から奥側2/3ほどでは、まとまった死亡や衰弱が確認された。それ以外の鶏舎では、4号舎でのみ、一部でややまとまった死亡が確認された。

4 管理者及び従業員

- ① 農場の従業員は飼養衛生管理者含め19名であり、うち6名は技能実習生で、この中には4月に来日した者が1名いるとのこと。従業員の分担は集卵担当6名、鶏舎担当5名（うち外国人従業員4名）、堆肥担当2名、事務・雑務担当6名とのこと。鶏舎に立ち入るのは鶏舎担当及び堆肥担当とのこと。
- ② 基本的に通常のローテーションにある6鶏舎の担当は決まっているものの、臨時に稼働させていた2鶏舎については、予め担当は定めずに対応していたとのこと。
- ③ 飼養衛生管理者以外の従業員の他農場への立入りはないとのこと。飼養衛生管理者は同県内に所在する系列農場に週に2、3回立ち入っているとのことだが、衛生管理区域内にある事務所のみで鶏舎に立ち入ることはないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場と衛生管理区域の出入口は1か所であり、車両用の噴霧消毒装置と消毒の案内看板が設置されていた。なお、衛生管理区域の明確な境界はなかった。
- ② 従業員は、車で出勤する者と農場の衛生管理区域に隣接する宿舎から徒歩で出勤する者がいるとのこと。鶏舎担当及び集卵担当の従業員は、農場入口付近にある農場事務所で靴を履き替え、手指をアルコールで消毒した後、集卵施設でヤッケを着用してから、各担当部署で作業に従事するとのこと。
- ③ 飼料の搬入業者や卵の配送業者等の外部業者が衛生管理区域に立ち入るときは、車両消毒は実施するが、鶏の導入者を除き、衣服や長靴の交換及び手指の洗浄・消毒は実施していないとのこと。外部業者は、衛生管理区域内で車両から下車して作業を行うとのこと。
- ④ 鶏舎の出入り時には、入口にて踏込消毒（逆性石鹼、毎日夕方に交換）や、ブラシを用いた長靴の水洗を実施しているが、鶏舎ごとの長靴の交換は実施していないとのこと。鶏舎ごとの手袋の着用は実施しているとのこと。
- ⑤ 外来者においては、殺鼠剤の設置業者のみ鶏舎に立ち入ることがあり、衛生管理区域へ入る際に衣類・長靴交換及び手袋着用を行っているが、鶏舎内に入る際は長靴交換や手指の洗浄・消毒は実施していないとのこと。
- ⑥ 通常はオールイン・オールアウトを実施しており、洗浄・消毒・乾燥を実施し4か月程度空舎期間を設けているとのことだが、4月20日に導入のあった家きん舎（3号舎）は、除糞ベルトの故障の関係で一時的に鶏を収容していたため、空舎期間は7日程度だったとのこと。
- ⑦ 集卵所では卵は洗浄するものの消毒はしないとのこと。卵は、配送業者が毎日2回、同県内に所在する系列農場に併設されているGPセンター（衛生管理区域外）に搬出しているとのこと。系列農場では、農場とGPセンターの従業員は分けている。卵の搬入車両はGPセンターの入退場時に消毒を行うものの、系列農場内の車両と動線は交差するとのこと。なお、卵は、メーカーに直接出荷することもあるとのことだが、直近21日間には行っていない。
- ⑧ 鶏は、3か所から120日齢で導入し、510日齢程度で廃鶏にするとのこと。うち1か

所からの導入は、近隣の耕種農家が所有するトラックで3日間に渡って実施している。導入作業も同農家が行っており、衛生管理区域内に入る際の衣類や長靴の交換は実施していないとのこと。鶏舎内には立ち入らないが、パレットやコンテナの洗浄や消毒はせずに繰り返し使用しているとのこと。他の2か所からの搬入は、輸送業者が行い、搬入に当たっては、車両消毒を行い運転手自身が持ち込んだ衣類を着用しているが、長靴に関しては、1か所は農場で準備したものを使用し、もう1か所は輸送業者持ち込んだ長靴を着用しているとのこと。なお、運転手は下車するものの、鶏舎には立ち入らないとのこと。直近21日間では、4月20日に近隣の耕種農家が搬入した約16,000羽が3号舎に導入されたとのこと。

- ⑨ 飼料は閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っている。飼料は、各鶏舎の出入口付近に設置された飼料タンクに、業者により毎日2～3回搬入されるとのこと。
- ⑩ 飲水には微生物浄化した未消毒の地下水を利用しているとのこと。

6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 糞は3～4日に1回の頻度で除糞ベルトを稼働させ、5及び9号舎の鶏糞搬出口でトラックに積載して鶏糞置き場に搬送し、そこで完熟堆肥と混合した後、堆肥舎に運搬し、3日程度の発酵と2週間程度の攪拌による堆肥化を行うとのこと。
- ② 堆肥は、通常は4月後半から5月頭に、計15日かけて同県内の系列農場の堆肥保管場に運搬するとのこと。直近では、昨年のもを4月20日に搬出したとのこと。
- ③ 死亡鶏は、毎日鶏舎内のバケツに保管のうえ、堆肥担当者が鶏舎後方の裏口からホイールローダーに移して運び出し、堆肥化しているとのこと。廃棄卵は鶏糞レーンに落とすか、集卵室でバケツに保管のうえ、堆肥化しているとのこと。なお、裏口の出入り時に靴の履き替えや手指消毒は実施していないとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① 鶏舎の亀甲金網（網目3cm程度）は、発生鶏舎を含めほとんどの鶏舎で小型及び中型野生動物が侵入可能な破れを確認したほか、天井のモニター部分にも隙間があり、スズメが複数羽出入りし、鶏舎内を飛翔していた。また、発生鶏舎を含めほとんどの鶏舎で壁に直径15cm程度の穴が複数確認された。
- ② 堆肥舎は屋根及び壁が破損しており、カラスが複数羽侵入していた。防鳥ネットやハエ対策等は実施していなかった。
- ③ 農場周辺及び敷地内では複数のカラス、スズメ等が目撃された。管理者によると、農場周辺ではネコをよく見かけ、罠で捕獲することもあるとのこと。また、鶏舎内ではネコによると思われる食害があるとのこと。農場敷地内では、小動物の足跡を見ることもあるとのこと。
- ④ ネズミ対策として、月に1度、業者により殺鼠剤を設置しているとのこと。直近では4月21日に実施したとのこと。調査時、鶏舎内でネズミの糞のようなものが1粒程度確認されたほか、鶏舎の壁の破損、断熱材のくず等のラットサインがみられた。

8 その他

- ① 調査時、昨年末の地震と降雪により故障した鶏舎の屋根、壁及び除糞ベルトは修繕されていなかった。
- ② ワクモの発生があり、2月後半に家畜保健衛生所が立ち入ったとのこと。立入りの際、家畜保健衛生所は、鶏舎前通路の消石灰散布及び鶏舎内専用長靴の設置を指導したとのこと。

(以上)